

仕 様 書

- 1 件 名 泡消火薬剤処分等業務委託
- 2 数量・種別 ドラム缶備蓄分（50缶）10,000L・たん白泡
※上記の泡消火薬剤は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の第一種特定化学物質に指定されているPFOS又はその塩を含有していない。
- 3 保管場所 南消防署南本署備蓄倉庫（鹿児島市南栄五丁目1番地3）
- 4 業務完了期日 令和7年2月28日（金）
- 5 運搬業務 (1) 受注者は、泡消火薬剤の保管場所から受注者が保有する処理施設まで運搬すること。
(2) 保管場所にある泡消火薬剤を運搬車両に積載する際は、受注者が用意するフォークリフトが必要であること。
(3) 保管場所から受注者の処理施設まで運搬を行う際には、泡消火薬剤が飛散しないための措置をとること。
- 6 処分業務 受注者は、泡消火薬剤の廃棄処分を実施する際は、法令等に基づき適正に最終処分すること。
- 7 その他 (1) 受注者は「泡消火薬剤処分等業務委託業務完了報告書」を作成して、業務完了後は速やかに発注者に提出すること。
(2) この仕様書に定めのない事項及び契約の履行に必要と認められる事項は、発注者の指示に基づき、適正に処理すること。